

ため池等農地災害危機管理対策事業

(ため池等整備事業)

◆事業の内容

災害発生のおそれがあるため池、農業用排水施設、農用地の保全上必要な施設その他の農業用施設及び農用地（「農業施設等」）について、その防災・減災又は当該農業施設等の被災による被害の程度が大きいと想定される地域についての一体的な防災・減災を目的として都道府県、市町村等が定める危機管理対策計画（「農地災害危機管理対策計画」）に基づき実施する事業であって、次に掲げる内容のいずれかに該当するもの

- ア 農業施設等の災害に係る危機管理のために必要な情報に関するシステムの整備
- イ 農業施設等の危機管理機能を向上させるための施設の整備
- ウ 農業施設等に係るハザードマップ作成のための調査、試験、測量等の実施
- エ 農業施設等の防災・減災のために必要な計画及び体制の整備並びに当該計画及び体制に基づいて行う活動

◆実施基準

災害の発生するおそれが高く、若しくは周辺への影響が著しく大きい農業施設等又は同一市町村若しくは関連する流域の地域において農業施設等が被災した際に下流等に及ぼす被害の面積「被害想定面積」の合計がおおむね10ha以上（中山間地域又は地震対策上緊急性の高い地域にあってはおおむね5ha以上）である地域の一体的な防災・減災を目的とした、当該農業施設等についての農地災害危機管理対策計画を事業実施主体が策定していること。

◆実施主体

県、市町、土地改良区

山口県農林水産部農村整備課計画調整班

TEL : 083-933-3423

FAX : 083-933-3429

E-mail : a17500@pref.yamaguchi.lg.jp